

第31回帯広市農業委員会議事録

平成30年12月21日、第31回帯広市農業委員会を帯広市役所10階第6会議室に招集した。

1. 開催時間 午後4時00分(開会)～午後5時00分(閉会)

2. 出席者 別紙のとおり

3. 審議案件

番 号	件 名
報告 第1号	農業委員会事務について
第2号	現況証明書発行等に関する専決処分について
第3号	農地等のあっせん委員の指名に係る専決処分及びあっせん成立について
第4号	調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について
議案 第1号	農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について
第2号	農地等の権利移動許可申請に対する決定について
第3号	農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
第4号	農用地利用集積計画の案の決定について
第5号	農用地買入協議要請の決定について

4. 署名委員 20番 小倉 豊 委員
21番 石井 清人 委員

出欠調書

<農業委員>

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	廣瀬 智美	出席	14	石崎 一彦	出席
2	丸谷 友姫	欠席	15	野原 幸治	出席
3	合歓垣 利隆	出席	16	宮浦 伸一	出席
4	山崎 博之	出席	17	松金 栄治	出席
5	石川 俊浩	出席	18	高田 勝則	出席
6	堀口 宏敏	出席	19	高橋 国宏	出席
7	河瀬 誠一	出席	20	小倉 豊	出席
8	廣瀬 文彦	出席	21	石井 清人	出席
9	森 和裕	欠席	22	岩城 利寛	出席
10	吉田 宏一	出席	23	濱野 敏夫	出席
11	吉田 利彦	出席	24	中村 健一	出席
12	深田 敬吾	出席	25	中村 正信	出席
13	飯田 祐一	出席	26	中谷 敏明	出席

出席委員 24 名
欠席委員 2 名

<事務局>

職名	氏名	出欠
事務局長	河本 伸一	出席
農地課長	逢坂 弘和	出席
農地係係長	森田 公樹	出席
農地係主任	森 慎太郎	欠席
農地係専門員	木原 一広	出席
農地係専門員	今井 祐一	出席
農地係主任補	水野 晴基	出席
農地相談員	窪田 未帆	欠席

事務局 長	ご起立願います。礼。ご着席ください。
議長	ただいまより、第31回帯広市農業委員会を開催いたします。
中谷 会長	(会長より、近況含め、挨拶)
議長	これより、議事に入ります。
	初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。
	会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(委員)	(なし)
議長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
	次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局 長	報告いたします。
	本日の出席委員は24名でございます。議席番号2番 丸谷委員、同じく9番 森委員につきましては、欠席の申し出を受けております。
	本日の議事につきましては、報告が4件、議案が5件、その他が1件でございます。
	(配布資料の確認)
	報告は以上でございます。
議長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。
	本日の議事録署名委員には、20番 小倉 委員、21番 石井 委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。
	それでは、報告案件に入ります。
	報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。
事務局(逢坂課長)	農業委員会の主要事務の処理概要等について、次のとおり報告します。
	(報告第1号について、前回総会以降の農業委員会事務概要の朗読・説明)
中村会長職務代理者	(農業者年金加入推進セミナーについての報告)
中谷 会長	(全国農業委員会会長代表者集会及び国会議員への要請活動についての報告)
議長	それでは、以上の報告につきまして、ご質問等ございませんか。
(委員)	(なし)
議長	特に無いようですので、報告第1号はこれで終わります。
	次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」報告いたします。
	まず、11月分の調査結果について、松金 調査委員長より報告をお願いします。
松金 調査委員長	11月27日の調査ですが、報告第2号現況証明の附番62から66の5件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
	11月分の報告は以上です。
議長	ありがとうございました。
	次に、12月分の調査結果について、深田 調査委員長よりお願いいたします。
深田 調査委員長	12月12日の調査ですが、報告第2号現況証明の附番67から70の4件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。同じく、報告第2号農地法第4条の転用に係る完了の確認についてですが、附番4の1件について

		<p>現地調査をしたところ、工事が完了していることを確認いたしました。</p> <p>以上で、12月分の報告を終わります。</p>
議	長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。</p>
(委 員)		(なし)
議	長	<p>特に無いようですので、報告第2号はこれで終わります。</p> <p>次に、報告第3号「農地等のあっせん委員の指名に係る専決処分及びあっせん成立について」、事務局より説明願います。</p>
事務局(逢坂課長)		<p>帯広市農業委員会事務委任規程第2条の規定に基づき、農地等のあっせん委員の指名について次のように専決処分し、あっせんが次のとおり成立したので報告します。</p> <p>(報告第3号、附番4から5のあっせん委員指名の専決処分およびあっせんによる売買の成立2件について朗読・説明)</p>
議	長	<p>ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。</p>
(委 員)		(なし)
議	長	<p>特に無いようですので、報告第3号はこれで終わります。</p> <p>次に、報告第4号「調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について」、事務局より説明願います。</p>
事務局(逢坂課長)		<p>帯広市農業委員会事務委任規程第2条の規定に基づき、調整委員の指名について次のように専決処分し調整を行ったので報告します。</p> <p>(報告第4号、附番3の1件について、調整委員指名の専決処分および調整結果を朗読)</p> <p>附番3の申出者は既に離農しております。なお、調整の結果は不調となっております。</p>
議	長	<p>ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。</p>
(委 員)		(なし)
議	長	<p>特に無いようですので、報告第4号はこれで終わります。</p> <p>以上で、報告案件はすべて終了いたしました。</p>
議	長	<p>これより議案の審議に入ります。</p> <p>議案第1号「農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(森田係長)		<p>農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので、その成立状況について、確認を求めます。</p> <p>(議案第1号、附番16から18までの3件の合意解約について朗読・説明)</p> <p>以上附番16から18までの3件につきましては、農地法第18条第1項第2号に該当し、合意解約が成立しているものと考えます。</p>

議 (委 員)	長 それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく合意解約成立状況の確認についてご異議ございませんか。 (なし)
議 事務局(水野主任補)	長 ご異議が無いようですので、通知の内容に基づく合意解約の成立を確認いたしました。 次に議案第2号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明願います。 農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。 (議案第2号、附番33から36の贈与による所有権移転1件、売買(あっせん)による所有権移転2件、経営移譲のための使用貸借権設定1件について、調査書に基づき朗読・説明)
議 (委 員)	長 以上、附番33から36までの4件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。 それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。 (なし)
議 事務局(今井専門員)	長 ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。 次に議案第3号「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明願います。 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の変更の申し出について、意見を求めます。 (議案第3号、「1. 農用地利用計画」附番16の農業用施設用地への用途変更1件について調査書に基づき朗読・説明)
議 吉田利彦委員	長 それでは、ご説明いたします。申請地は現在、農振の用途上その他用地であり、宅地にもなっている敷地です。農業用施設の建設に支障が無いことから、農振用途をその他用地から農業用施設用地に変更し、農機具格納庫の建設を計画したものです。申請地は農用地以外なので転用の必要はなく、周辺農地や周辺環境に影響もないものと考えます。説明は以上です。 それでは議案第3号について、地区担当委員の意見を伺います。 「2. 農用地利用計画」附番16について吉田利彦委員よりお願いいたします。
	それでは意見を申し上げます。申請地の現在の用途はその他用地で、地目は宅地です。ここに農業用施設を建設することは問題が無いため、申請地の農地利用計画をその他用地から農業用施設用地に用途変更し、農機具格納庫の建設を計画したものです。既設敷地内であるので、周辺農地や周辺環境にも影響はないものと考えます。

議	長	ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは当該計画の変更についてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、当該計画の変更に異議の無い旨、帯広市長へ回答することといたします。
議	長	次に、議案第4号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明願います。
事務局(今井専門員)		農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。 (議案第4号、一般分 附番42、43の賃借権の設定2件について、調査書に基づき朗読・説明) 以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。
議	長	これより議案の審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。 次に、議案第5号「農用地買入協議要請の決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明願います。
事務局(木原専門員)		農地中間管理機構による農用地の買入が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づき、次の農用地買入協議要請について決定を求めます。 (議案第5号、附番3の1件について、調査書に基づき朗読・説明)
議	長	それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは買入協議要請を決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、本件は帯広市長に対して農用地買入協議の要請をすることに決定いたしました。 以上で、議案の審議は全て終了いたしました。
議	長	続いて「その他」に入ります。
中 谷 会 長		(「農業委員の綱紀粛正について」の説明) 他に委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
(委 員)		(なし)
議	長	特に無いようですので、以上で「その他」を終了いたします。 次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。

事務局(森田係長)	(事務局から連絡事項の説明)
議長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
(委 員)	(なし)
中谷会長	(年末を迎えるにあたっての挨拶)
議長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事務局 長	ご起立願います。お疲れさまでした。